

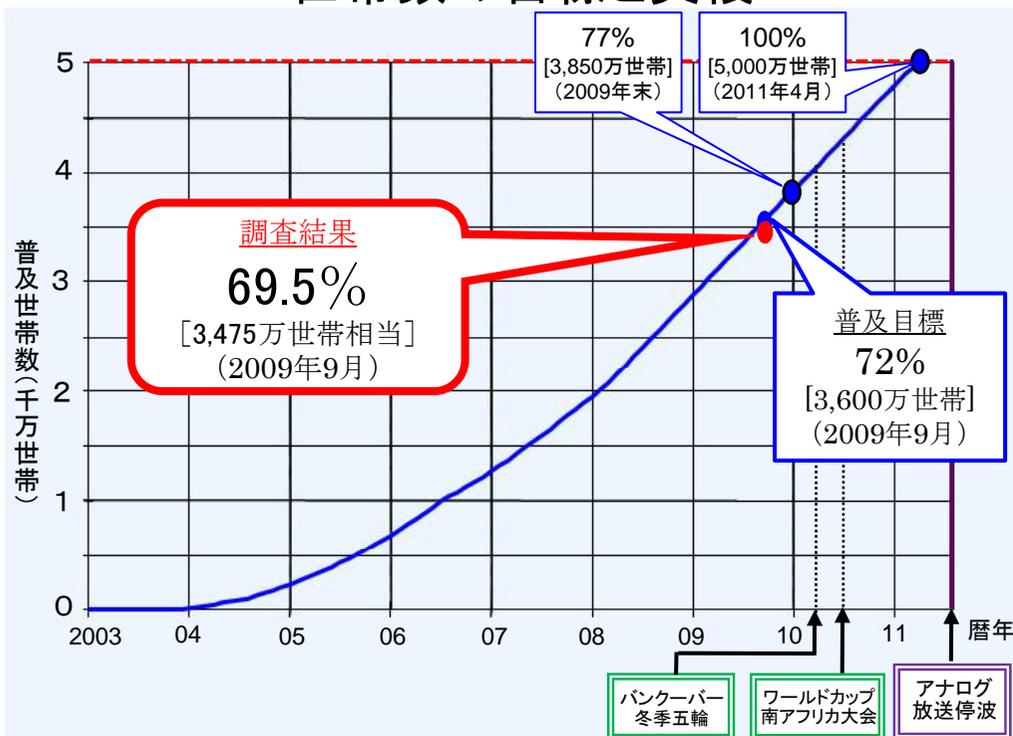
# 地上デジタル放送推進の現状

～2011年7月24日まで、あと584日～

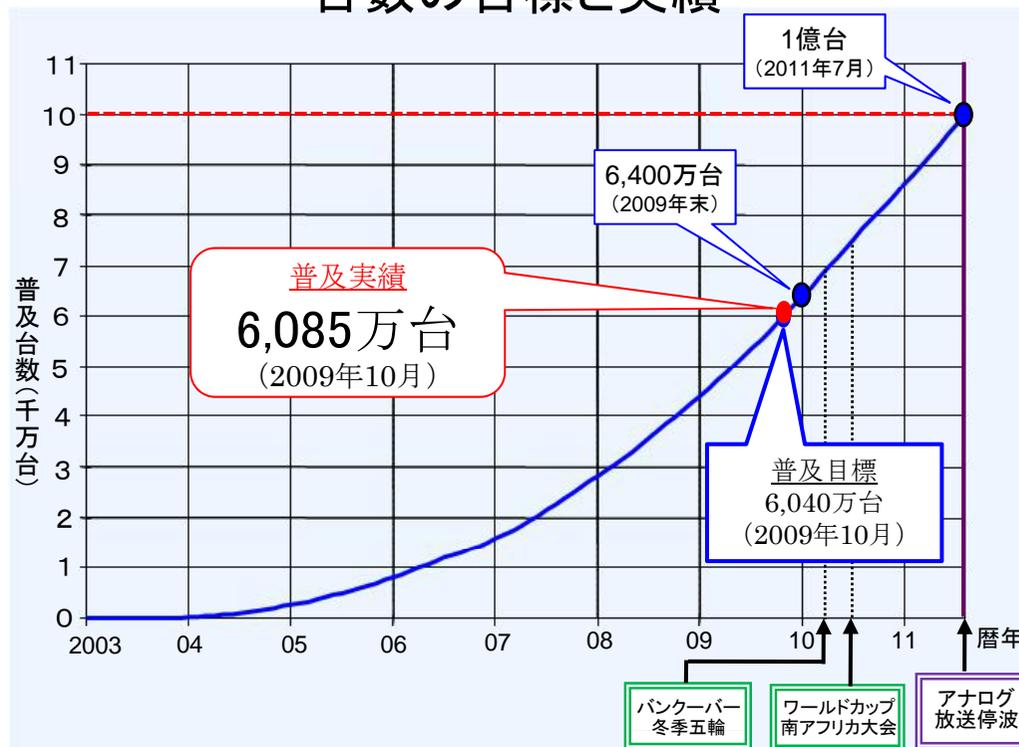
平成21年12月17日  
総務省情報流通行政局

# 地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

## 世帯数の目標と実績



## 台数の目標と実績



### アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2009.9月) 89.6%

### 直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.12月) 全世帯の約98%

### 特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2009.9月) 6,802万台

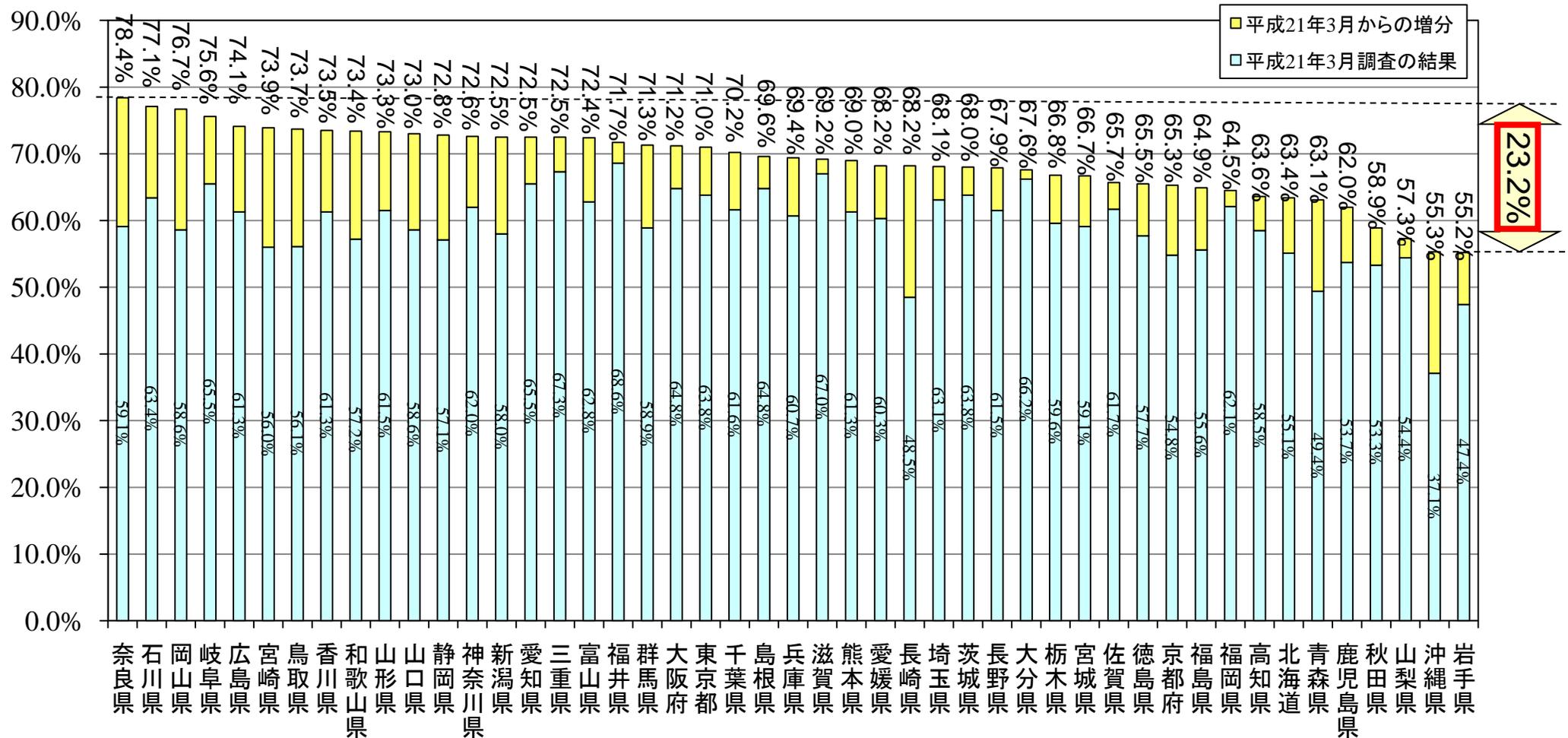
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2009.10月) 356万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年9月)より

・普及台数については、2009年10月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

# 地デジ対応受信機の世帯普及率（9月浸透度調査）－都道府県別の状況－



(注1) 普及率は、チューナー内蔵テレビ、レコーダ、外付けチューナー、パソコン、CATV用STBのいずれかを持っている世帯の割合

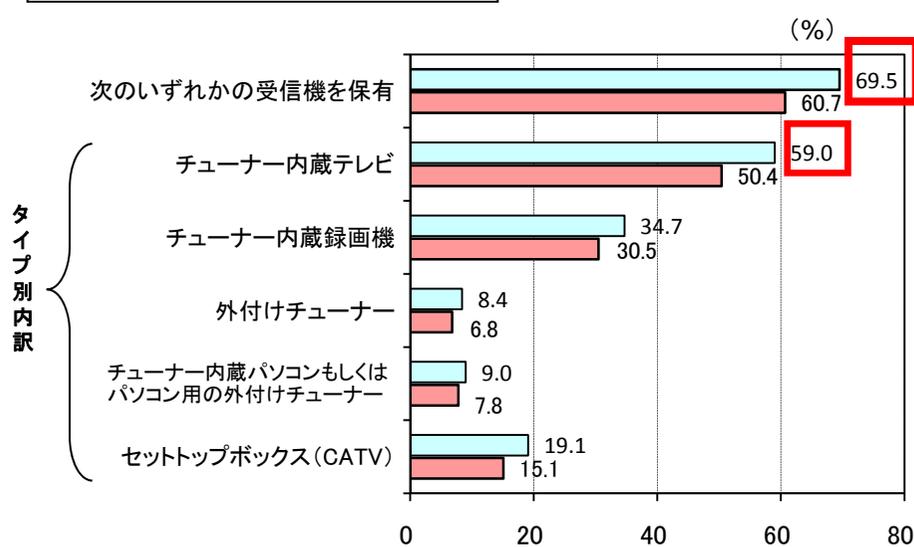
(注2) いずれもサンプリング調査による統計データであり、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±3～8%前後。

# 地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 —概要—

地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は前回調査から8.8ポイント増加し、69.5%となった。また、チューナー内蔵テレビの世帯普及率は前回調査から8.6ポイント増加し、59.0%となった。受信機の購入動機としては、エコポイントの利用に加え、外付け機器を接続して現在保有するアナログテレビでも地上デジタルテレビ放送を見たいとする回答が多かった。

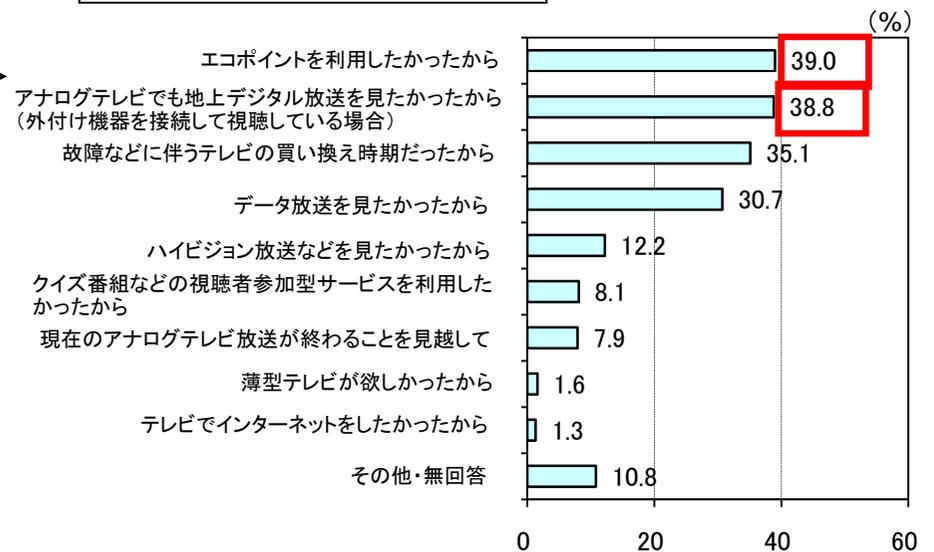
受信機の保有状況(複数回答)

(全員)



「いずれか保有」  
との回答者

受信機の購入動機(複数回答)



■ 今回調査  
■ 2009年3月調査※

※ 総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年3月)

# テレビの販売価格と推移、外付けチューナーの販売価格

## (1) 薄型テレビ



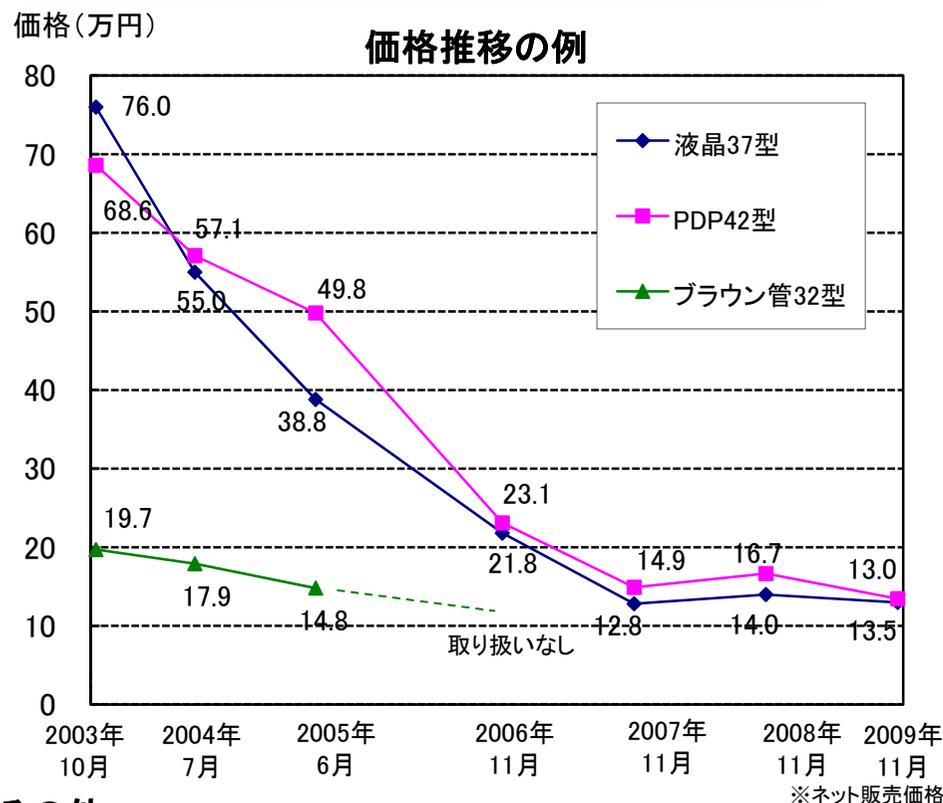
## (2) 外付けチューナー



(i) 大手家電量販店での販売事例※(2009年11月)

液晶16型	液晶20型	液晶26型	液晶32型
約2.8万円	約5.2万円	約5.5万円	約6.9万円

低価格チューナーの販売事例(2009年11月)



地デジチューナー	機種※1			量販店等店頭での価格事例※2 [円]	通信販売の価格事例※3 [円]
	ハイビジョン	データ放送	EPG		
製品A	×	×	△	4,750	4,980
製品B	×	×	△	4,750	5,275
製品C	×	×	△	6,980	5,840
製品D	×	×	△	9,800	6,855
製品E	○	×	△	9,800	8,740

## (ii) その他

- ・省エネ効果の高い製品に対しては、一定の商品と交換可能なエコポイントの付与あり
- ・一部の家電量販店では、販売価格の10~20%程度のポイント還元サービス等を実施している他、随時、時間限定・台数限定等による特別価格を設定(10%程度の値引き等)

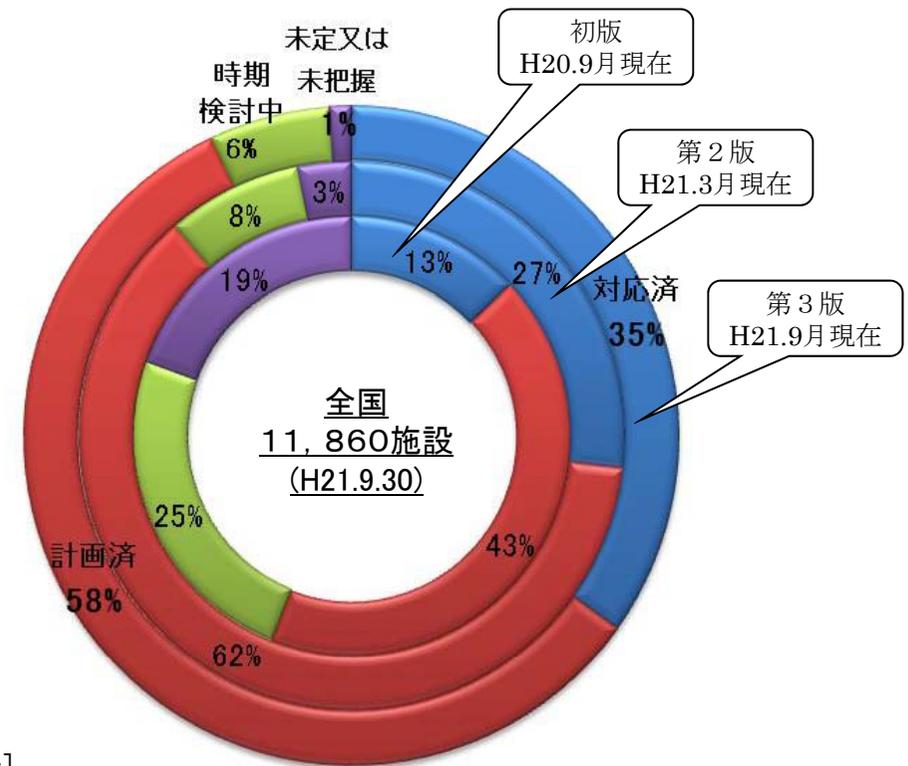
※1 全機種地上デジタル放送専用。また、EPG欄の「△」はいわゆる簡易EPGのみ対応のもの  
 ※2 大量販店又はディスカウントストアでの低価格販売の事例  
 ※3 インターネット通販関連サイト(価格.com等)での低価格販売の事例(送料込み)

# 辺地共聴施設（自主共聴施設）のデジタル化対応状況

辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

- 共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1万2,000施設（約80万世帯）。
- 自主共聴施設の計画的改修に向け、「辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表  
（初版：平成20年9月末、第2版：平成21年3月末  
第3版：平成21年9月末）。
- NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成21年（2009年）9月末現在、約7,800施設のうち約4,000施設（約51%）のデジタル対応が完了。

辺地共聴施設(自主)のデジタル化対応状況  
(施設数ベース)



[計画済]  
平成23年3月までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

[時期検討中]  
デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]  
回収方法・時期が未定のもの又は施設の状況を把握できていないもの

# 受信障害対策共聴施設の地域別状況（平成21年9月末）

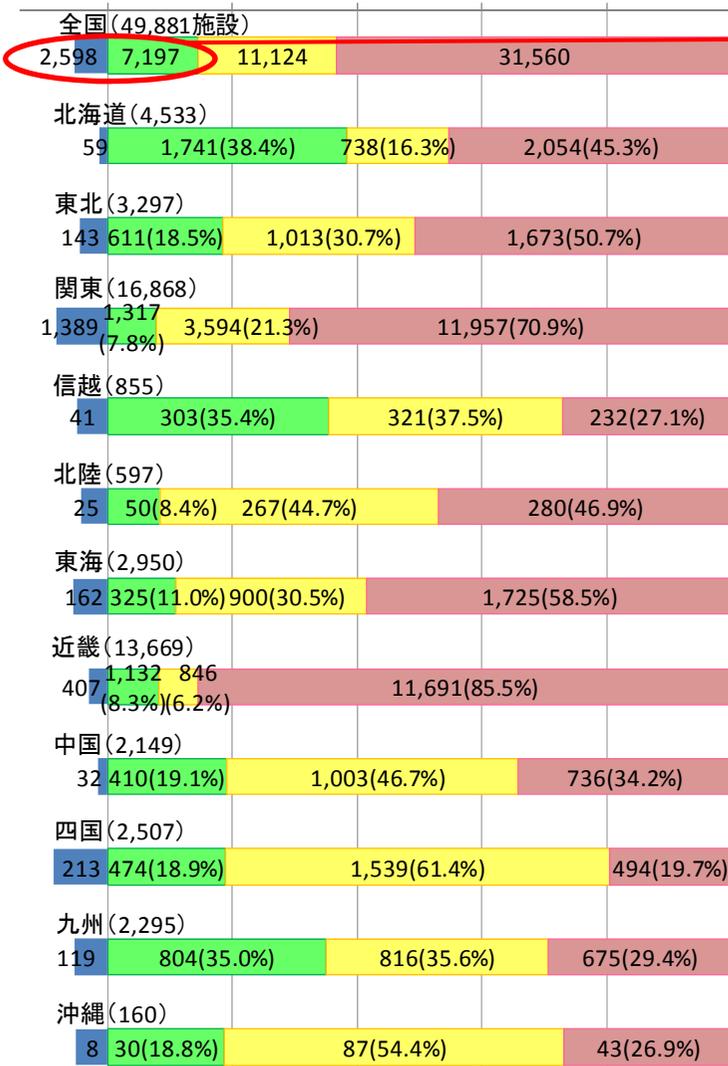
○ 関東や近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応率が低いため、特に重点的な対応が必要

## 受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況

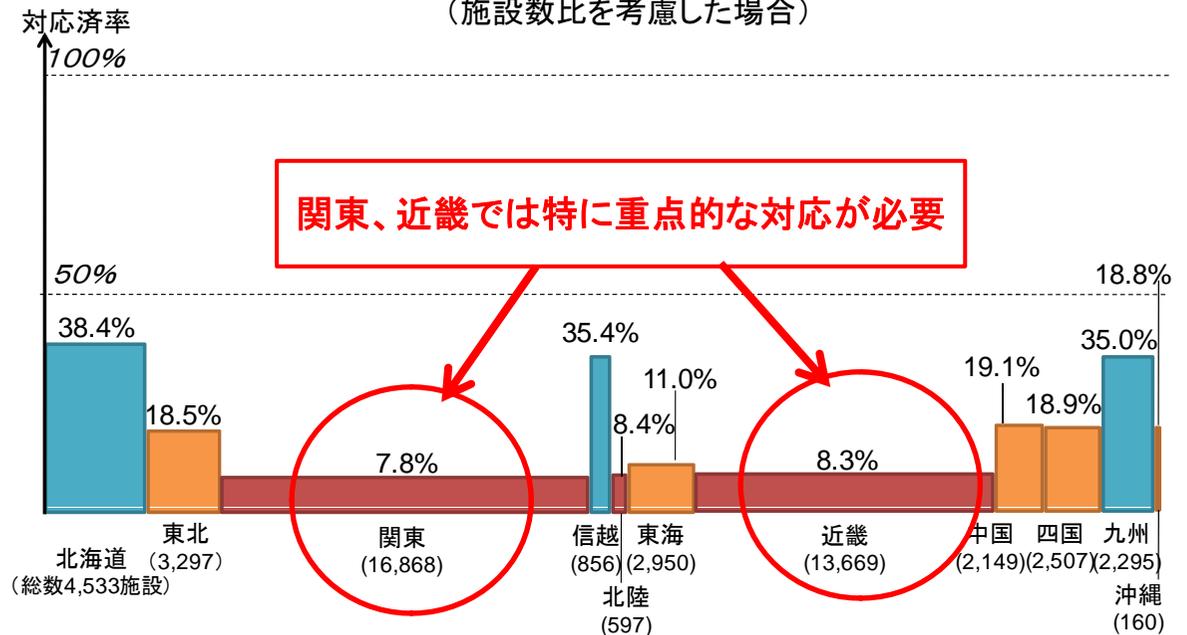
■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ H21.4-9廃止  
0% 20% 40% 60% 80% 100%

### 【デジタル化対応率】

18.7%



### 受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況 （施設数比を考慮した場合）



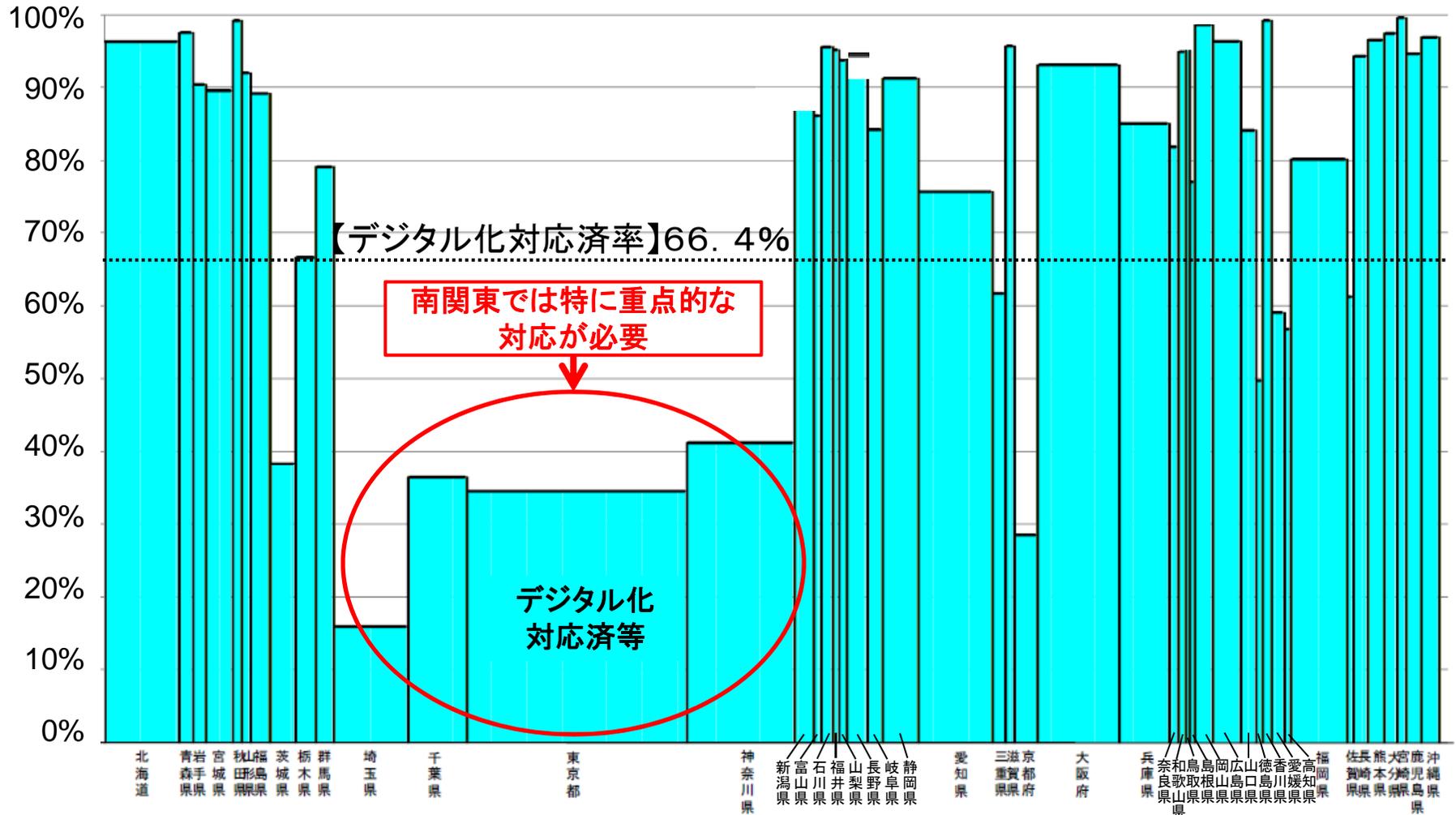
【注】 横軸は、各地域ブロックの施設数を考慮したものの。

# 集合住宅共聴施設の地域別状況（平成21年9月末）

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要

デジタル化対応済率  
(施設数ベース)

集合住宅共聴施設の地域別デジタル化対応状況



【注】横軸は、各都道府県の集合住宅の加入世帯数を考慮したもの。

【参考】「デジタル化対応済等」には、NHKによる電波シミュレーションによる受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。

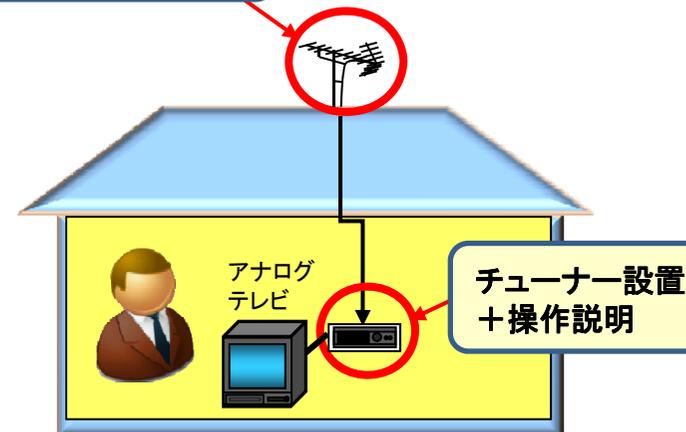


# 地上デジタル放送受信機器購入等支援の概要

## 受信機器購入等支援の内容

- ・「NHK受信料全額免除世帯」(最大270万世帯)を対象
  - ①生活保護などの公的扶助世帯
  - ②住民税非課税の障害者世帯
  - ③社会福祉事業施設入所者
- ・「簡易なチューナー」の無償給付  
必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ・平成21年度所要額:約170億円(60万世帯分)

UHFアンテナ本体  
+設置工事費



## 支援の実施体制

- ◇ 支援の実施主体は(株)NTT-ME(※公募により決定)に決定(平成21年7月15日公表)
- ◇ 同社が「総務省 地デジチューナー支援実施センター」として、申込み受付、相談対応、簡易なチューナーの調達、設置工事などを行う。

## 簡易なチューナーの調達

- ◇ 「簡易なチューナー」の仕様ガイドライン(平成19年12月25日(社)デジタル放送推進協会・総務省公表)に基づく仕様により、(株)NTT-MEを通じて一般競争入札を実施(平成21年7月23日~8月12日)し、(株)アイ・オー・データ機器と(株)バッファローの2社に決定(平成21年9月7日公表)。

## 主なスケジュール

- ◇ 申込みの受付期間 : 10月1日~12月28日(※平成21年度支援分)
- ◇ チューナーの直送・設置工事等の開始 : 11月19日~(準備が整った地域から順次)

# デジサポの概要

## デジサポの活動

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力をいただき、地上デジタル放送の完全移行に向けて、その意義や導入方法などを丁寧に説明し、相談に応じていきます。

### ■ 地デジの周知・広報活動

- 自治体広報誌や町内会向け広報など地デジに関するきめ細かな周知・広報活動を行います。
- 地域のイベントや地デジ関連の催しものなどを通じて、周知・広報活動を展開します。
- BSアナログ放送の終了も周知・広報します。

## 地デジ広報と普及促進

### ■ 地デジの調査・分析活動

- 地デジの市場動向や浸透度など普及の実態を把握するための調査・分析を行います。
- 地上アナログ放送の終了に伴う影響を把握し、今後の地デジの普及促進に役立ちます。

### ■ デジサポによる丁寧な訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターで原因が特定できない相談は、必要に応じてデジサポが訪問対応します。
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います。

## 丁寧な説明・訪問対応

### ■ 高齢者、障がい者等への支援

- 自治会、町内会、福祉施設等を訪問し、地デジの基礎や地域の情報を含めた説明会を全国できめ細かに行います。
- 高齢者等の世帯を中心に戸別訪問を行います。
- 「地デジアドバイザー」を育成し、またボランティアの方々のご協力もいただきながら、より多くのおみなさまへの丁寧な説明を目指します。



### ■ 共聴施設(自主共聴)への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ行って改修説明を行います。(各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します。)

### ■ 集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします。

## 共聴施設の改修支援

### ■ 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進

- 共聴の改修や個別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言するほか、必要な調査も行います。

### ■ 集合住宅・受信障害対策共聴のデジタル化改修等を支援します。

- 建物などが原因となって電波が遮られる状況を改善するために設置された受信障害対策共聴施設や老朽化、小規模等の共同住宅に設置された共聴施設のデジタル化改修等(ケーブルテレビへの移行を含む)に係る改修費用の一部を助成します。
- 改修等に当たって当事者間に争いが生じた場合、あっせん・調停を行います。(21年秋以降)

### ■ デジタル混信を改善するための改修を支援します。

- 立地条件などによりデジタル放送に混信が生じる状況を改善するための支援措置として必要な改修費用の一部を助成します。

※詳細は、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp/>)をご覧ください。

### ■ 地デジコールセンターにご相談下さい!

 **0570-07-0101**

○個々の住民のみならずからの電話には、地デジコールセンターが一元的に対応します。

## 受信状況の調査・把握

### ■ 受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します。
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します。
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します。





# 高齢者等に対する説明会・戸別訪問の実施

- デジサポでは、地方公共団体の協力も得ながら、高齢者等に対するきめ細かな説明会を全国の地域センターや福祉施設等において実施中。すでに約100万人の参加者に対し、説明済み。
- 説明会に参加できない高齢者世帯を中心に、電器店の協力も得ながら戸別訪問による説明・サポートも実施。

## 広報誌での周知広報

平成21年(2009年)5月15日発行 **暮らし** 第1622号(2)

### 5月~6月 地上デジタル放送 説明会・受信相談会を開催します

新聞社が提供する「高齢者等向けテレビ受信者支援センター（愛称：デジタル相談センター）」と連携し、区内のすべての地域センター・公民館・公民館開放施設で開催します。

説明会では、地上デジタル放送を受信するために必要な機器を説明するとともに、地上デジタル放送を見られるようになるにはどうしたらいいの？  
 ●今のアナログテレビをそのまま使えて見るにはどうすればいいの？  
 ●アンテナは交換しなければならぬの？

説明会では、アンテナの選りも実際にご覧いただけます。簡単に変わったアンテナもご用意しています。

アナログとデジタルを比べて見られます。自分の目で魅力を実感できます。地デジの受信方法と必要な機材、費用の目安などを説明します。

### 地デジ説明会・相談会日程表

※申込・相談会に関するお問い合わせは **総務部 情報課 高齢者テレビ受信者支援センター（デジサポ相談センター）** 電話 (5452) 3081 平日の午前10時～午後5時

会場	日時	定員(名)
四谷区民ホール (伊藤町7)	5月28日(土) ①午前1時から、②午後4時から	452名
四谷地域センター (伊藤町7)	6月19日(土) ①午後2時から、②午後3時30分から	100名
伊藤町センター (伊藤町7)	6月20日(日) ①午前10時から、②午後2時から	302名
中込東町地域センター (東町15)	5月19日(土) ①午前10時から、②午後2時から	100名
中込東町地域センター (東町15)	6月13日(土) ①午後2時から、②午後3時30分から	100名
藤町地域センター (藤町12-6)	6月12日(土) ①午後2時から、②午後3時30分から	120名
藤町地域センター (藤町12-6)	6月14日(日) ①午前10時から、②午後2時から	130名
八木原地域センター (八木原1-12-7)	6月14日(日) ①午前10時から、②午後2時から	120名
八木原地域センター (八木原1-12-7)	6月15日(月) ①午後3時から、②午後5時から	46名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月15日(月) ①午後3時から、②午後5時から	105名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月13日(土) ①午後2時から、②午後3時から	100名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月19日(土) ①午後10時から、②午後2時から	120名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月20日(日) ①午前10時から、②午後4時から	236名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	5月25日(月) 午後2時から	90名
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月7日(土) ①午前10時から、②午後1時から、③午後4時から	
西宮町地域センター (西宮町1-17-20)	6月8日(日) ①午後2時から、②午後3時から	

**地デジを口実にした悪質商法にご注意を**

「地デジを口実にした悪質商法」の被害者が増えています。悪質商法とは、地デジの受信方法を口実に、高額な機材や費用を請求するなどの行為を指します。地デジの受信には、必ずしも高額な機材や費用が必要ではありません。地デジの受信方法を説明し、必要な機材や費用の目安を説明します。

## 地デジ説明会の状況



区民ホール



個別相談の風景



老人福祉施設

## 戸別訪問



- 「地デジサポーター」(電器店が戸別訪問する場合の名称)であることを証明するため、戸別訪問時は必ずID、腕章、ユニフォームを着用。





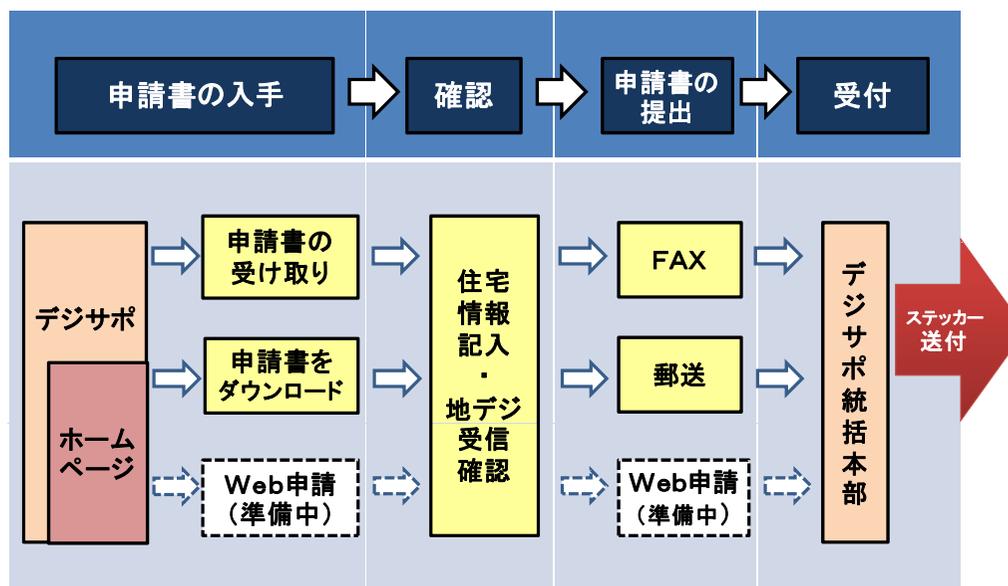
# 集合住宅用「地デジカ・ステッカー」の提供

- 地デジ化対応済みの集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成し、自己確認した集合住宅の管理会社・管理者等に配布。地デジ化の機運を高め、集合住宅の地デジ化対応を促進。
- 平成21年11月16日(月)より、デジサポにて申込受付を開始。

## 地デジカ・ステッカーの概要

- ・総務省 テレビ受信者支援センター(デジサポ)にて、地上デジタル放送受信対応済(地デジ化対応済み)の集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成。
- ・「地デジカ・ステッカー」は、賃貸集合住宅や分譲集合住宅においてインターネット対応済み表示などと同様、地デジ化対応済みであることを明示するもの。
- ・「地デジカ・ステッカー」の貼付により、地デジ化対応の集合住宅であることを明確にすることで、地デジ化の機運を高め、集合住宅における地デジ化対応を促進。
- ・「地デジカ・ステッカー」を活用し、デジサポによる集合住宅の管理会社・管理者への訪問活動や地デジ化対応のための助成金交付を効率的に推進。

## 【地デジカ・ステッカーの申請手続の流れ】



# 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援

- 2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な環境整備・支援策を実施
- 平成22年度所要額(事業費)は約900億円を予定(注1)

(注1)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為により複数年度にかけて歳出化(平成22年度予算額は約308億円)。

(注2)この他、アナログ周波数変更対策の経費として4.5億円を予定(アナログ周波数変更対策を含めた平成22年度予算額は約312億円)。

## デジタル放送受信に関する相談体制の強化

- 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等
- 高齢者・障害者等を中心にきめ細かな説明会・戸別訪問の実施

## 受信機器の購入支援

- 経済的弱者に対するチューナーの購入等の支援

## 電波が届かない過疎、離島地域などでの支援

- デジタル中継局の整備に対する支援
- 新たな難視対策
- 暫定的な衛星利用による難視聴対策

## 電波が届かない場合の共同アンテナ等に対する支援

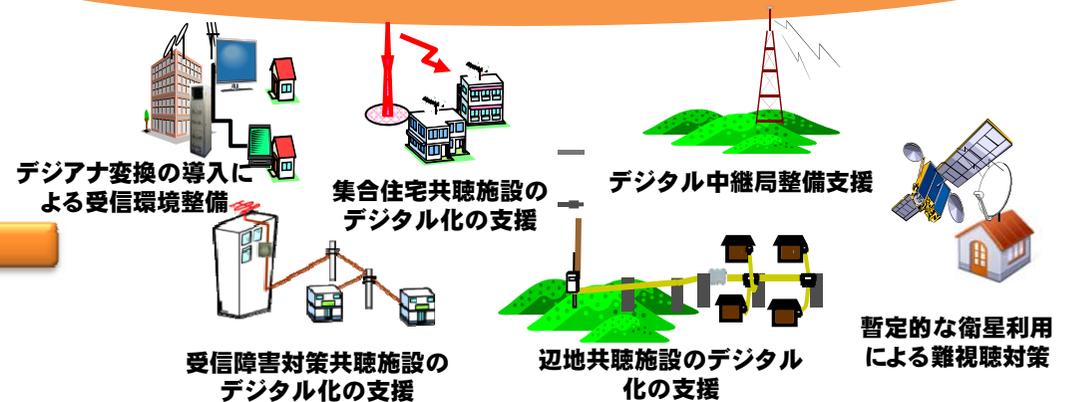
- 辺地共聴施設のデジタル化の支援
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援
- 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援
- デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進等

なぜデジタル化するのか、どうすれば良いのか丁寧に説明

デジタル放送をご覧いただけるようにするための負担の軽減



## 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援



共同でテレビをご覧になっている方の負担の軽減

デジタル放送を受信しやすいようにするための環境の整備

etc.

# 平成22年度 予算実施項目及び所要額

## デジタル放送受信に関する相談体制の強化

① 地デジコールセンターの運営	【継続	18.4億円】
② 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等	【継続	110.6億円】
③ 高齢者・障害者等を中心にきめ細かな説明会・戸別訪問の実施	【継続	107.1億円】

## 受信機器の購入支援

④ 経済的弱者に対するチューナーの購入等の支援	【継続	337.5億円】
-------------------------	-----	----------

## 電波が届かない過疎、離島地域などでの支援

⑤ デジタル中継局の整備に対する支援	【拡充	43.4億円】
⑥ 新たな難視対策	【新規	18.2億円】
⑦ 暫定的な衛星利用による難視聴対策	【継続	87.0億円】
⑧ デジタル混信の解消	【継続	10.8億円】
⑨ アナログ停波後のチャンネル切替	【拡充	8.1億円】

## 電波が届かない場合の共同アンテナ等に対する支援

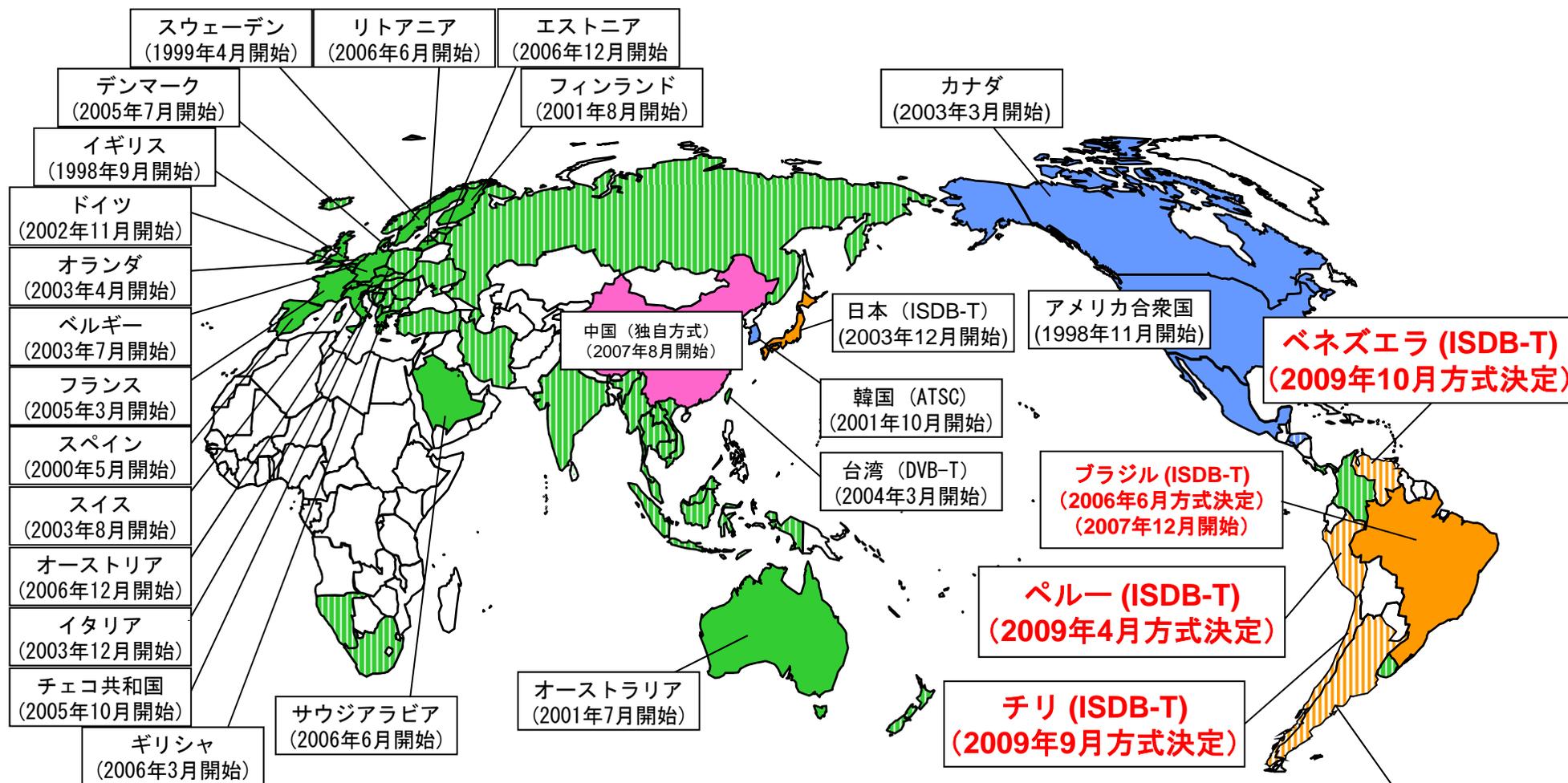
⑩ 辺地共聴施設のデジタル化の支援	【拡充	60.4億円】
⑪ 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援	【拡充	57.1億円】
⑫ 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援	【新規	19.2億円】
⑬ デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進	【新規	18.8億円】

その他(地方局経費・各種調査等)	【継続	2.5億円】
------------------	-----	--------

＜計 約900億円＞

(注)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為を講じる。

# 世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定  
 (Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)  
 欧州方式 (DVB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定  
 (Digital Video Broadcasting - Terrestrial)  
 米国方式 (ATSC) ■ : 開始済 ▨ : 予定  
 (Advanced Television Systems Committee)

2009年10月現在  
 出典:OECD報告書他各種資料